

平成 29 年度食品、添加物等の夏期一斉取締り等実施結果について

1 夏期一斉取締り

夏期に多発する食中毒等、食品による事故を防止するとともに、積極的に食品衛生を確保することを目的として、県内の食品等営業者に対する一斉監視等を行いました。

(1) 実施機関 平成 29 年 7 月 1 日～8 月 31 日

(2) 重点監視指導事項

- ア カンピロバクター、腸管出血性大腸菌等による食中毒防止対策
- イ 食品等事業者へ HACCP に基づく衛生管理の導入を推進するための普及啓発
- ウ 食肉等を取り扱う施設等に対する監視指導
- エ 期限表示、アレルゲン等に関する表示に係る監視指導

【立入検査結果】

延べ 4,438 施設に対して立入検査を実施しました。

食品衛生法等の違反はありませんでした。

業種		監視指導 延施設数	違反 施設数	違反の内容
食 品 衛 生 法 の 許 可 を 要 す る 業 種	飲食店営業	752		
	菓子製造業	184		
	乳処理業	20		
	乳製品製造業	22		
	集乳業	3		
	魚介類販売業	177		
	魚介類せり売り営業	4		
	食品の冷凍または冷蔵業	8		
	かん詰またはびん詰食品製造業	12		
	喫茶店営業	115		
	あん類製造業	8		
	アイスクリーム類製造業	51		
	乳類販売業	225		
	食肉処理業	5		
	食肉販売業	178		
	食肉製品製造業	7		
	乳酸菌飲料製造業	13		
	食用油脂製造業	1		
	みそ製造業	8		
	醤油製造業	3		
ソース類製造業	5			
酒類製造業	4			
豆腐製造業	8			
納豆製造業	1			
めん類製造業	42			
そうざい製造業	47			
添加物(規格あり)製造業	8			
清涼飲料水製造業	16			
	小 計	1,927	0	
食 品 衛 生 法 の 許 可 を 要 し な い 業 種	給食施設	94		
	食品製造業	340		
	野菜果物販売業	288		
	そうざい販売業	307		
	菓子販売業	344		
	食品販売業	727		
	添加物の販売業	205		
	器具・容器包装、おもちゃの 製造業又は販売業	206		
	小 計	2,511	0	
	合 計	4,438	0	

【収去検査結果】

食品の検査は、491 検体を対象に規格基準等の検査を行いました。
検査の結果、違反は 1 件（規格基準違反）でした。

品目	検体数			違反件数	違反の内容		
	国産	輸入	合計				
魚介類	10	4	14	1	大腸菌群陽性(成分規格違反)		
魚介類加工品	10		10				
食肉製品及び食肉加工品	10		10				
卵及びその加工品	13		13				
乳	131		131				
乳製品及び乳類加工品	13		13				
アイスクリーム類・氷菓	28		28				
めん類	54		54				
菓子類	23		23				
生鮮野菜及び果物	10		10				
野菜果物乾燥品及び加工品	15		15				
漬物	70	1	71				
(上記以外の)野菜・果物の加工品	18	3	21				
そうざい及びその半製品	25		25				
弁当	38		38				
その他の食品	15		15				
合 計	483	8	491			1	

2 食品衛生月間

県民が健康で安心な食生活を営むことができるよう、8月を食品衛生月間として、食品等事業者及び消費者に対し、食品衛生思想の普及・啓発を図るとともに、食品の安全性に関する情報提供を行いました。

実施事項及び内容	実施回数	参加人数	備考
1 営業者及び消費者に対する講習会等			
(1) 食品等営業者	12	539	
(2) 給食施設	2	190	
(3) 消費者	1	42	
(4) その他の衛生講習会	3	66	
2 広報紙掲載による広報活動 (市町等広報誌への掲載)	15		
3 食品衛生指導員による巡回指導	159	1,207	
4 その他			
(1)巡回指導及び保健所等の窓口におけるパンフレット等の配布			
(2)ポスターの掲示			
(3)ホームページによる食中毒予防の啓発			
(4)県庁舎エレベーター内液晶モニターにおける広報			
(5)消費者行政部局等との食品表示合同監視			